

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年1月29日(2009.1.29)

【公開番号】特開2007-167390(P2007-167390A)

【公開日】平成19年7月5日(2007.7.5)

【年通号数】公開・登録公報2007-025

【出願番号】特願2005-369851(P2005-369851)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 6 D

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月8日(2008.12.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下する遊技領域を形成した遊技領域形成体と、

表示部に絵柄を変動表示する絵柄表示手段と、

作動条件成立を検出する作動検出手段と、

前記作動条件成立に基づいて、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させるか否かの抽選を行う抽選手段と、

前記抽選手段の抽選結果に基づいて前記絵柄の変動表示を行うと共に、前記抽選手段の抽選結果が前記特別遊技状態当選の場合には、前記絵柄が特定絵柄で停止するよう前記絵柄表示手段を表示制御する表示制御手段と、

前記抽選手段の抽選結果が前記特別遊技状態当選の場合、遊技状態を前記特別遊技状態に移行させる特別遊技状態移行手段と

を備えた遊技機において、

遊技状態が前記特別遊技状態に移行した場合に遊技球が入球し易い開放状態とその開放状態より遊技球が入球しにくい閉鎖状態とに切り換え可能な複数の可変入球手段を、上下方向に並ぶようにして前記遊技領域に配置し、

1の可変入球手段に対して上方に位置する他の可変入球手段に、当該他の可変入球手段に入球して前記遊技領域形成体の背面側へと案内された遊技球を下方に排出する上側排出通路を設け、

前記1の可変入球手段に、前記上側排出通路における下流側開口の真下位置から上下方向に貫通する上下貫通路と、前記1の可変入球手段に入球して前記遊技領域形成体の背面側へと案内された遊技球を下方に排出する下側排出通路とを、横並びとなるように設けたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記上下貫通路と前記下側排出通路が隣接するように前記1の可変入球手段と前記他の可変入球手段を配置したことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記1の可変入球手段に、前記上下貫通路と前記下側排出通路が区画されるよう、上下方向に延びる区画壁を設けたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項 4】

前記各可変入球手段は、前後方向に貫通する開口部と、該開口部を開放状態と閉鎖状態に切り替え可能に支持される開閉扉と、前記開口部から入球した遊技球を前記遊技領域形成体の背面側へと集合させる集合領域と、前記排出通路とを備え、

前記集合領域のうち中央部の所定幅を遊技機奥方へと傾斜させると共に、その両側部を前記中央部に向けて下り傾斜させ、前記排出通路の上流側開口が前記中央部の奥側に位置する構成としたことを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 に記載の遊技機。

【請求項 5】

前記 1 の可変入球手段に、遊技球が遊技機奥方へと移動することを規制する規制壁を前記集合領域の一側部奥方に設け、前記規制壁の背面側に前記上下貫通路を設けたことを特徴とする請求項 4 に記載の遊技機。

【請求項 6】

前記上側排出通路と前記下側排出通路が互いに逆方向に下り傾斜となる構成としたことを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 に記載の遊技機。

【請求項 7】

前記各可変入球手段の間に、他の遊技部品を非配置としたことを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 に記載の遊技機。